

2020年4月17日

株式会社 鳥取銀行

緊急事態宣言発出に伴う行内対応について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大したことに伴い、感染症の拡大防止と金融サービスの提供を両立するため、下記の通りスプリット・オペレーション（交代勤務）の実施も含め、人員体制を縮小し営業いたしますのでお知らせします。

当行では、お客さまおよび行員の健康と安全を最優先とし、お客さまの資金決済や現金の引き出し等に対応する窓口業務を継続するほか、「融資相談窓口」や「休日相談窓口」も設置することで事業資金のご相談に対応してまいります。

なお、人員体制を縮小することで、窓口でのお取引に通常以上にお待ちいただく場合がございます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

2020年4月18日(土)～5月6日(水)

2. 営業体制の変更について

(1) スプリット・オペレーション（交代勤務）の実施

東京ローンプラザ出張所、東京事務所、大阪支店の3店舗において、4月13日（月）よりスプリット・オペレーションを実施しております。所属行員を2チームに分け、交代で出勤することにより感染拡大防止と営業体制の維持を図ります。

(2) 出勤者を制限した営業体制の実施

鳥取県、島根県、岡山県、広島県内の全店舗において、4月18日（土）より一部業務における交代勤務を実施するなど、人員体制を縮小し営業いたします。なお、感染拡大の状況によりスプリット・オペレーションに移行し、人員体制をさらに縮小する場合があります。

3. 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた皆さまへの支援について

「融資相談窓口」および「休日相談窓口」を設置し、引続き事業者さまからの資金繰り相談や、個人のお客さまからのローンに関するご相談等に対応してまいります。

支援窓口	営業時間
融資相談窓口 出張所およびインストアランチ（イオン鳥取北支店、イオン日吉津支店）を除く全営業店に設置	午前9：00～午後3：00
休日相談窓口 鳥取ローンプラザおよび米子ローンプラザに設置	午前9：00～午後5：00 ※祝日は休業となります

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》
経営統括部（白石・高橋）
TEL 0857-37-0260